

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和44年1月15日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	東大阪市	職員数 (H22. 4. 1現在)	69
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	55.4円（H20年度）	財政力指数	0.791（H21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（年度）	財政力指数（臨時債振替前）	（年度）
経常収支比率（％）	98.6（H20年度）	実質公債費比率（％）	8.0（H21年度）
		将来負担比率（％）	93.7（H20年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	東大阪市長 野田 義和
既存計画との関係	新集中改革プラン（H22～H26）
公表の方法等	広報紙やホームページへの掲載、議会へは予算議案と併せて説明
基本方針	景気の後退や、節水意識の向上など、財政運営は依然として厳しい舵取りを迫られる状況にある。しかし、安定的な財政運営の財源確保策のひとつとして、補償金免除繰上償還を実施すべく、この財政健全化計画を定めるものである。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,044,867.6	2,559,331.2	2,780,458.4	6,384,657.2
	補償金免除額	937,770.7	542,314.3	208,968.9	1,689,053.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1,691,232.6	370,090.7	839,523.0	2,900,846.2
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	1,387,314.6	2,844,100.8	4,231,415.4

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道事業	909,857	2,513,601	1,949,797	5,373,255
	流域下水道事業	135,010	45,730	830,662	1,011,402
合 計 (A)		1,044,868	2,559,331	2,780,458	6,384,657
一般会計負担分 (上記のうち再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,044,868	2,559,331	2,780,458	6,384,657

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道事業	1,691,232	370,091	839,523	2,900,846
合 計 (A)		1,691,232	370,091	839,523	2,900,846
一般会計負担分 (上記のうち再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,691,232	370,091	839,523	2,900,846

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	公共下水道事業	0	1,274,644	2,615,952	3,890,596
	流域下水道事業	0	112,671	228,148	340,819
合 計 (A)		0	1,387,315	2,844,100	4,231,415
一般会計負担分 (上記のうち再掲)					
	合 計 (B)	0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	1,387,315	2,844,100	4,231,415

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市下水道事業は昭和24年に事業着手し、平成21年度末現在面積整備率は99.3%に達しており、平成22年100%完成に向けて整備を進め、今後は水洗化の促進と維持管理に重点が移っていく。</p> <p>水洗化の勧奨を重点施策として、使用料の増収を図る。また平成20年4月より地方公営企業の法適化事業となり、既存管の更新・改修等計画的に実施し、より効率的・計画的な経営を行っている。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 633 608 696">課 題</td> <td data-bbox="608 633 1450 696"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 696 608 808"></td> <td data-bbox="608 696 1450 808"> <p>給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 808 608 871">課 題</td> <td data-bbox="608 808 1450 871"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 871 608 983"></td> <td data-bbox="608 871 1450 983"> <p>新集中改革プランに基づいて、市民間の公平性の観点から未収金対策を講じ、下水道使用料の徴収率の向上に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 983 608 1046">課 題</td> <td data-bbox="608 983 1450 1046"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1046 608 1158"></td> <td data-bbox="608 1046 1450 1158"> <p>新集中改革プランに基づいて、下水道事業の安定経営に向け、下水道使用料の確保を図る為、水洗化の促進に取り組む。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1158 608 1220">課 題</td> <td data-bbox="608 1158 1450 1220"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1220 608 1332"></td> <td data-bbox="608 1220 1450 1332"> <p>下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1332 608 1395">課 題</td> <td data-bbox="608 1332 1450 1395"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1395 608 1503"></td> <td data-bbox="608 1395 1450 1503"> <p>事業の目的を明確にするとともに、効率性だけでなく効果・成果を検証するため、事務事業の見直し手法の一つとして事務事業評価制度を活用し、事務執行方法そのものの見直しを行う。</p> </td> </tr> </table>	課 題			<p>給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。</p>	課 題			<p>新集中改革プランに基づいて、市民間の公平性の観点から未収金対策を講じ、下水道使用料の徴収率の向上に努める。</p>	課 題			<p>新集中改革プランに基づいて、下水道事業の安定経営に向け、下水道使用料の確保を図る為、水洗化の促進に取り組む。</p>	課 題			<p>下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。</p>	課 題			<p>事業の目的を明確にするとともに、効率性だけでなく効果・成果を検証するため、事務事業の見直し手法の一つとして事務事業評価制度を活用し、事務執行方法そのものの見直しを行う。</p>
課 題																					
	<p>給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。</p>																				
課 題																					
	<p>新集中改革プランに基づいて、市民間の公平性の観点から未収金対策を講じ、下水道使用料の徴収率の向上に努める。</p>																				
課 題																					
	<p>新集中改革プランに基づいて、下水道事業の安定経営に向け、下水道使用料の確保を図る為、水洗化の促進に取り組む。</p>																				
課 題																					
	<p>下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。</p>																				
課 題																					
	<p>事業の目的を明確にするとともに、効率性だけでなく効果・成果を検証するため、事務事業の見直し手法の一つとして事務事業評価制度を活用し、事務執行方法そのものの見直しを行う。</p>																				
留意事項	<p>下水道事業会計を、より一層の合理化及び効率化にする為、企業会計の全部適用を検討中。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権時代における公民の役割分担に留意しつつ、人件費の総量抑制を基本とする中で、職員採用を含めた「職員数計画」を策定し、市行政の執行体制における合理化・スリム化を図ってきた。 ・給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。
定員管理	1	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度からH26年度の5年間を取組年度とする新たな職員数計画をH22年6月に策定した。今後、新たな職員数計画に基づいて、引続き適正な職員数管理を行なう。
給与のあり方	1	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与のカット・・・全職員給料月額5%削減(H16～17)、特別職給与10%削減(H16～) ・H17人事院勧告の実施(H18～、現給保障なし) ・誕生月による定年制(上期9月末、下期3月末)の導入(H13～) ・特殊勤務手当の見直し(H18～)・わたりの廃止(H19～)・初任給基準4号給引下げ(H21～) ・55歳定期昇給見直し(H19～)・期末勤勉手当の引下げ(H21人事院勧告準拠) ・住宅手当の廃止(持ち家分)
給与構造の見直し、地域手当等のあり方	1	<ul style="list-style-type: none"> ・国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、H18年4月に実施済。 ・地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		無し
退職時特昇等退職手当のあり方	1	<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給については、H18年4月から廃止。 ・退職手当構造見直しについては、H19年7月から実施。
福利厚生事業のあり方	1	<ul style="list-style-type: none"> ・H17 事業主:掛金=52/1,000:26/1,000=2:1 ・H18 事業主:掛金=41/1,000:28/1,000=1.46:1 ・H19 事業主:掛金=40/1,000:31/1,000=1.29:1 ・H20 事業主:掛金=38/1,000:36/1,000=1.05:1 ・H21年度は、大阪府市町村職員互助会解散に伴い、福利厚生事業の再構築を行い会費と補助金の負担割合を1:0.875とした。 ・H22年度は公費負担額(16,800円/年・人)を1/2に見直し(8,400円/年・人)たことにより会費と補助金の負担割合を1:0.4375とした。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		無し
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		無し

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	2, 3, 4	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料の収入向上を図るための督促状の発送回数や徴収委託をしている上下水道局との連携強化。 ・再任用職員による未水洗家屋に対する勧奨回数が増。 ・下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		無し
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	5	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価は、市の実施している事務事業について、事業目的や内容、事業量などを明確にするとともに、その成果を経済性、効率性、有効性等の観点から、客観的に評価しようとするもので、事務事業の見直し、職員の意識改革、行政の透明性・説明責任の確保をめざして導入を図った。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPで市の行財政改革における取り組みと効果等について公表を行っている。
行政評価の導入	5	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度より全事務事業を対象とし実施した。H19年度は監査法人による外部ヒアリングを行い事務事業評価表の精度向上に取り組んだ。H20年度は施策的経費を中心に事務事業見直しを行った。また見直し結果を市HPに公開している。H21年度からは、市政マニフェスト・実施計画に掲げられている全ての事務事業についてPDCA管理手法により進捗管理に努めている。
4 その他		無し

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・給与のカット・・・全職員5% (H16～17) ・H17人勤の実施 (H17～、現給保障なし) ・誕生月による定年制 (上期9月末、下期3月末) の導入 (H13～) ・特殊勤務手当の見直し (H18～) ・わたりの廃止 (H19. 7～) ・住宅手当の廃止 (持ち家分) (H22～) 6,000円×48人(下水道分)×12ヶ月=3,456千円
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率を上げ使用料収入を確保する。目標は毎年0.1%づつ上げる。(新集中改革プランに基づく)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政管理経費 (物件費) の削減・・・文書管理システム導入によるペーパーレス化 (H19～)

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律 (平成19年法律第94号) (以下、「財政健全化法」という。) に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	471,804	474,380	476,097	478,127	484,922	491,717		498,512	505,309	505,309	
		A 増減		2,576	1,717	2,030	6,795	6,795	19,913	6,795	6,797	0	27,182
		水洗便所設置済人口(人)	431,073	444,559	444,416	445,569	460,504	475,439		490,374	505,309	505,309	
		B 増減		13,486	-143	1,153	14,935	14,935	44,366	14,935	14,935	0	59,740
	②	水洗化率(%)	91.37	93.71	93.35	93.19	94.96	96.69		98.37	100.00	100.00	
		C 増減		2.34	-0.37	-0.16	1.77	1.73	5.32	1.68	1.63	0.00	6.81
		有収水量(m³)	56,034,031	56,360,562	55,598,142	55,093,721	55,347,152	55,601,749		55,357,517	55,614,462	55,872,589	
		D 増減		326,531	-762,420	-504,421	253,431	254,597	-432,282	-244,232	256,945	256,127	778,868
	③	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	131.9	140.53	131.14	129.06	132.24	131.66		131.78	130.34	126.54	
		E 増減		8.63	-9.39	-2.08	3.18	-0.58	-0.24	0.12	-1.43	-3.80	-2.52
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)							0				0
		F 増減							3.20	0.10	0.10	0.10	1
	④	収納率(%)	76.0	76.5	78.9	79.0	79.1	79.2		79.3	79.4	79.5	
		G 増減		0.50	2.40	0.10	0.10	0.10	3.20	0.10	0.10	0.10	1
		その他()							0				0
		H 増減											
経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	18,376,606	16,123,808	16,865,477	16,290,602	15,715,727	15,140,852		14,565,977	13,991,102	13,416,227	
		I 増減		-2,252,798	741,669	-574,875	-574,875	-574,875	-3,235,754	-574,875	-574,875	-574,875	-2,874,375
	⑥	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	38.9	34.0	35.4	34.1	32.4	30.8		29.2	27.7	26.6	
		J 増減		-5.0	1.4	-1.4	-1.7	-1.8	-8.2	-1.6	-1.5	-1.1	-7.5
	⑦	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	119.5	110.6	110.0	114.7	114.2	113.7		114.2	113.7	113.1	
		K 増減		-8.9	-0.6	4.8	-0.5	-0.5	-5.8	0.5	-0.5	-0.5	-1.6
⑧	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	53.1	57.1	57.7	47.9	46.0	44.1		42.6	40.7	38.9		
	L 増減		4.0	0.5	-9.8	-1.9	-1.9	-9.0	-1.5	-1.9	-1.9	-9.0	
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料 回収率(%) $(E/K \times 100)$	110.3	127.1	119.2	112.5	115.8	115.8		115.4	114.7	111.8	
		累積欠損金比率(%) (実績値)					0	0		0	0	0	
		延長計画の目標値											
		当初計画の目標値		193,488	193,284	192,898	191,697	189,695					
経営の効率化	経営の効率化	企業債現在高(百万円) (実績値)		193,446	189,295	185,283							
		延長計画の目標値					191,697	189,695		172,766	167,486	162,746	
		使用料収入	7,393,376	7,880,250	7,618,000	7,888,000	8,164,000	8,287,000					
		改善効果額		117,205	224,624	494,624	770,624	894,624	2,501,701				
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	経営の効率化	①有収水量の増加		110,152	217,006	322,513	433,462	548,802	1,631,935				
		②使用料の適正化				156,335	312,670	312,670	781,675				
		③収納率の向上		7,053	7,618	15,776	24,492	33,152	88,091				
		その他④()											
		改善効果額											
		管理運営費	18,376,606	18,832,000	18,914,857	19,295,667	19,673,476	19,677,857					
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	718,148	718,227	686,052	680,560	670,076	635,271					
		改善効果額		-79	32,096	37,588	48,072	82,877	200,554				
		⑤職員給与と費の適正化		-79	32,096	37,588	48,072	82,877	200,554				
		維持管理費(上記以外)の適正化											
その他⑥()								0					
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計									2,702,255				
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									664,054				

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				7,110,423	7,319,048	7,320,430		7,294,871	7,249,006	7,070,377		
		改善効果額						0	0	0	8,000	8,000	7,000	23,000
		①有収水量の増加												0
		②使用料の適正化												0
			③収納率の向上								8,000	8,000	7,000	23,000
			その他④()				0							
	経営の効率化	管理運営費					16,290,602	15,715,727	15,140,852		14,565,977	13,991,102	13,416,227	
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					603,436	545,982	495,982		495,982	495,982	495,982	
		改善効果額						0	0		3,456	3,456	3,456	10,368
		⑤職員給与費の適正化 (住宅手当の削減)									3,456	3,456	3,456	10,368
				維持管理費(上記以外)の適正化										0
				その他⑥()										0
		改善効果額												0

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

延長計画改善効果額 合計 A	33,368
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	2,000,000
A + B + C	2,033,368
<参考> 延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	1,689,054

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 職員数計画 3,257人 (H17.4.1) 2,577人 (H22.4.1) 680人 (集中改革ﾌﾟﾗﾝ (普通会計)) 議員定数の削減 50人、46人 (H19) 給与のカット・・・全職員5% (H16～17)、特別職10% (H16～)、議員5万/月 (H16～17) H17人勤の実施 (H17～、現給保障なし) 誕生日による定年制 (上期9月末、下期3月末) の導入 (H13～) 特殊勤務手当の見直し (H18～) わたりの廃止 (H19.7～) 住宅手当の廃止 (持ち家分) (H22～)
2 公債負担の健全化 (地方債発行の抑制等)	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> 行政管理経費 (物件費) の削減・・・外郭団体委託料カット (H15.16)、分散庁舎維持経費の解消 (H15)、文書配布委託料の見直し (H17～)、指定管理者制度導入による事務費削減 (H18～)、文書管理システム導入によるペーパーレス化 (H19～)、PFI事業の導入 税の徴収対策・・・現年課税分収入率の向上、滞納繰越分の圧縮 未利用財産の売払い・・・市有地等の売却 (廃道敷等売払収入) 使用料、手数料の見直し、ホームページバナー広告収入 補助金の整理・合理化 扶助費の見直し

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律 (平成19年法律第94号) (以下、「財政健全化法」という。) に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位: 百万円)

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画前年度)	平成20年度 (当初計画前2年度)	平成21年度 (当初計画前3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画前4年度) (延長計画前年度)	平成23年度 (当初計画前5年度) (延長計画前2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
		実質公債 比率	当初計画の目標値		14.4	14.7	15.2	15.6	15.4				
		(実績値)	14.5	8.0	8.0	8.6							
		延長計画の目標値					15.6	15.4		9.3	9.3	9.3	
		地方債 現	当初計画の目標値		166,765	165,549	163,152	157,531	150,185				
		(実績値)	167,023	165,988	163,706	163,380							
		延長計画の目標値					167,093	167,739		168,126	176,302	174,628	
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費 (退職手当を除く。)	31,347	32,087	31,138	30,304	29,135	28,996					
		改善効果額		-740	209	1,043	2,212	2,351	5,075				
	4	行政管理経費 (物件費)	14,339	15,134	14,967	15,178	15,783	15,307					
		改善効果額		-795	-628	-839	-1,444	-968	-4,674				
	4	税の徴収対策											
		改善効果額		740	822	822			2,384				
4	未利用財産の売払い												
	改善効果額		20	20	20			60					
4	その他 (使用料・手数料の見直し・HP広告収入)												
	改善効果額			3	13	13	13	13	55				
当初計画改善効果額 合計									2,900				
<参考> 当初計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)									20				

延長計画に係る改善効果額	1	住宅手当											
		改善効果額					97	97		97	97	97	485
	1	職員厚生事業補助金の削減											
		改善効果額					24	23		23	22	22	114
1	市税全期前納報奨制度の廃止												
	改善効果額					255	255		255	255	255	1,275	
1	国民健康保険料全期前納報奨制度廃止による一般会計繰出金の削減												
	改善効果額					70	70		70	70	70	350	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること (ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)。

延長計画改善効果額 合計 A	2,224
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
A + B C	2,224
Cのうち公営企業会計加算分 D	2,000
(Dの内訳) 下水道事業会計への加算額	2,000
C - D	224
<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)	133